

平成23年度事業モニターチーム活動方針について（案）

1 目的

これまでに事業モニターを実施した箇所を再モニターすることで、事業の成果や課題を確認し、モニターチームとして第1期5か年計画を総括する。

2 特別対策事業（1～9事業）

(1) 実施方法

- これまでと同様に、森チーム・水チームによりモニターを実施する。
- 各回ともに希望者によるオブザーバー参加を可能とする。
- 有識者委員に参加を求める。
- ※できれば、1人以上の有識者の参加をもって開催する。
- モニターの結果を事業主体（自治体）に報告し、今後の計画、維持管理、改善等を行う際の参考にしてもらう。
- モニター結果をより一層事業評価に反映させるための検討を行う。
- ニュースレター原稿の作成は引き続き実施する。

(2) 実施時期等

実施時期	回数	備考
23年7月～1月	5	森チーム3回、水チーム2回実施

(3) モニター実施箇所

- ① これまでに事業モニターを実施した箇所を中心にモニター箇所を選定する。
- ② 事業の実施予定地区及び内容等の事務局資料に基づいて事業モニター年度計画を作成する。対象、場所及び時期、実施方法等を事務局と調整して実施する。

(4) モニター評価の視点

(3)①の実施にあたっては、下記の視点で実施する。

- ① 経年変化
- ② 維持管理の現状
- ③ 地元住民、NPO等の参加
- ④ 自治体（事業主体）の自己評価、課題
- ⑤ 自治体（事業主体）による今後の取組み
- ⑥ その他